

「平成20年度 市政運営方針・重点施策(案)」について

パブリックコメントを実施します

○目的・趣旨

市民・事業者・行政が協働し、限られた財源と人的資源を有効活用し、市民満足度の高い行財政経営に取り組んでいくため、毎年重点施策を策定し、市政運営にあたっていますが、平成20年度市政運営方針・重点施策(案)を次のとおり策定しました。

これに伴い、パブリックコメント制度に基づき公表しますので、市民の皆さんから施策の推進項目(具体的事業など)について意見を募集します。

○重点施策項目及び方針

第5次長期総合計画の基本計画の分野別計画に基づき、重点的に推進する事業として40事業を位置づけ、推進に努めていくこととします。

なお、具体的事業などについては、広報では掲載しきれないため、主なものを次のように記しますが、詳しくは下記の「公表の方法」によりご覧ください。

分野Ⅰ 「教育首都つる」を目指したまちづくり

- 大学、地域連携拠点の整備 ●大学制度の改革 ●校舎等の整備 ●教育設備の充実 ほか

分野Ⅱ 個性あふれる地域産業を育むまちづくり

- 地域資源の活用 ●I・J・U(移住)ターン促進支援 ●農業経営体の育成、支援 ●鳥獣害対策の強化 ほか

分野Ⅲ 人と自然が共生する環境のまちづくり

- 「アクアバレーつる」構想の推進 ●ごみ減量・リサイクルの推進

分野Ⅳ あらゆる主体が参画し、協働するまちづくり

- 地域協働のまちづくりの支援 ●DV等の相談窓口の連携 ●自治基本条例の制定 ●市民活動支援センターの運営

分野Ⅴ 健康ではつらつと暮らせるまちづくり

- 地域健康づくり活動の推進 ●認知症高齢者早期発見・早期対応事業 ●介護予防事業の推進

分野Ⅵ 人権を尊重し、互いに支え合う福祉のまちづくり

- 子育て支援サービスの整備 ●子どもや母親の健康の確保 ●地域生活支援事業の推進

分野Ⅶ 安心・安全に暮らせるまちづくり

- 常備消防の充実 ●地域協働まちづくり推進会との連携 ●利用しやすい「施設」づくり

分野Ⅷ 行財政改革の推進

- 事務事業の行政評価の推進 ●職員の適正な定員の確保と配置 ●民間委託の推進

○公表及び意見の募集期間 10月1日(月)～19日(金)

○意見の提出方法

次のいずれかの方法により政策形成課までご意見をお寄せください。

- 1 直接提出
- 2 郵送にて提出 〒402-8501(住所不要) 都留市役所 政策形成課
- 3 F A X (45)5005
- 4 Eメール seisaku@city.tsuru.lg.jp

※様式は自由ですが、住所・氏名及び連絡先を必ず記入してください。

記入がない場合は受け付けられません。



○公表の方法

この重点施策(案)については、市のホームページ、情報公開総合窓口(総務課)、政策形成課、地域コミュニティセンター(土・日・祝日閉庁)で縦覧できますのでご覧ください。

○問合せ先 政策形成課 ☎(43)1111